

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みどり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 西淀川福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 藤本 恵美子 理事長 門谷 允男	
定員（利用人数）	60名(54人)	
事業所所在地	〒 555-0025 大阪市西淀川区姫里3-13-9	
電話番号	06 - 4808 - 3939	
FAX番号	06 - 4808 - 4152	
ホームページアドレス	https://midorihoiku.jp/	
電子メールアドレス	info@midorihoiku.jp	
事業開始年月日	平成13年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11名	非正規 11名
専門職員※	・保育士11人 ・栄養士2人 ・看護師1人	
施設・設備の概要※	[居室] 「施設・設備の概要」保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児） 調理室、ホール、更衣室	

受審回数	2回
前回の受審時期	平成 29 年

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【基本方針】

- ・こどもたちの発達を豊かに保障する保育園
- ・誰もが安心してこどもを生み育て、働き続けることを支える保育園
- ・職員が健康で生き生きと仕事に取り組め高めていける保育園
- ・地域の人と手をつなぐ保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・ひとりひとりを大事に考え、集団行動だけにとらわれない保育を保育者集団で心がけていること。
- ・支援の必要な児童を含め、どの子も気持ちよく過ごすための環境改善を毎年行っていること。
- ・給食室から園児への食育・安全の取り組みや保護者・地域にむけた取り組みを行っているところ。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	一般財団法人大阪保育運動センター
大 阪 府 認 証 番 号	270042
評 価 実 施 期 間	令和6年6月12日～令和6年12月7日
評価決定年月日	令和6年12月7日
評価調査者（役割）	1201C019（運営管理・専門職委員） 1701C002（運営管理・専門職委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

みどり保育園はJR御幣島駅又は阪神姫島駅いづれの駅からも徒歩7~8分の所にあり、認可定員74人で産休明けから就学前までの鉄筋コンクリート3階建ての保育園です。園庭にはビワの木やキンモクセイの木があり、ナスやきゅうりなどの夏野菜を栽培しています。看護師が毎日子どもの健康チェックをして保育士に報告をしています。又、給食室が玄関から保育園に入るとすぐのところにあり、給食室の職員の動きや匂いなどが良い、子どもたちが給食の楽しみやわくわく感が広がります。

子育て支援「あそぼう会」（毎月第4木曜、午前10-11時）をおこなっています。また、保育園の行事についても、地域にお知らせして参加を呼びかけるなど地域で子育てしている保護者への発信は、保育園に入所していない子育て世帯への支援へと繋げています。

当評価機関の訪問調査の折には3階でのプール参観でした。参観をする育児休業中の保護者の子どもを保育する体制をとっていて、参観にきた保護者はゆっくり、落ち着いてプール参観が出来ていました。又、担当保育士も水着に着替え、プールの中で保育士がツーリーになり、子どもたちと共に存分に遊び、楽しんでいました。こうした日々の保育が、園がめざしている一つである「感情が豊かに育つこども～自然に親しみながら興味を持ったり、感動したり、発見したりできる子ども」の育ちに繋げています。

◆特に評価の高い点

- 育児休暇を取得して子育てをしている保護者に対応して、保育参観時にはゼロ歳児の保育を実施する体制を整えています。
- 看護師を常勤配置していることで毎日子どもの健康チェックを実施して、子どもも保育士も安心して保育にあたっています。
- 各クラスで栽培活動に取り組み、食への興味を育てています。乳児は保護者からの聞き取りも行い、一人一人に合わせた具材、形状、大きさなど細かく提供しています。

◆改善を求められる点

○公的補助金を活用しながら、地域の子育て支援における需要に対応出来るよう体制整備を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審から管理職も変わり、第三者評価を知らない職員がほとんどの中で評価シートの作成をおこないました。1～2年目の職員もわからないなりに自分たちのおこなっている保育について考え、非常勤の職員とも考え方になりました。

乳児保育室の使い方について、0・1・2歳児の連携を含め工夫しながら保育をおこなってきました。そのことを訪問の際に褒めていただいたり、より安全な保育を考えられる提案をしていただきました。

日々の保育の中で難しさを感じていたことを、客観的に見て良さや頑張っている点を言つていただいたり、評価委員の方に自分の言葉で伝える中で、改めて気づいたこともあります。

保護者アンケートの結果では、「そう思う」と「そう思わない」の項目内容が同じ（問5、8、9、10）であることから、園としても感じている担任による差の現れだと分析します。このことについても工夫しているところではあります、結果を受けて再度職員と考えていきたいと思いました。

0歳児クラスに空きがある状態について、保護者からの要望を聞き、区役所と連絡を取りながら毎月途中入園を受け入れているところです。地域で待機児が発生していることからも職員確保は法人の課題として取り組んでいきます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	
(コメント)	理念・基本方針・保育目標は明文化し、法人・保育園のホームページに記載しています。また、保護者にはわかりやすくした文章を玄関に貼り出し、園のしおりにも記載して、毎年配布し、周知を図っています。職員に対しては職員ハンドブックや全体的な計画に明記し、毎年、新年度準備などで活用しています。見学者や入園時にはパンフレットや園のしおりを使用して、理念や保育方針など説明をしています。	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	
(コメント)	全国民間保育園経営研究懇話会や社会福祉経営全国会議、大阪保育運動連絡会などに参加し、社会福祉の動向や保育情報を把握するように努力をしています。区の保育運動連絡会や自立支援会議に参加をし、区内の保育ニーズや問題点などを把握するようになっています。また、法人管理者会議や法人会計研修などで、会計事務所税理士同席の上で経営状況の分析など行っています。0歳児の保育ニーズを掌握しながらも、保育士確保が難しく受け入れが3人どまりになっていますが、経営上のことも勘案して人の確保に努力することを希望します。	
I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	
(コメント)	中・長期計画、事業計画、職員育成計画、研修計画などを策定し、課題や問題点を明らかにしています。毎月の管理者会議で、園の経営状況や課題を共有していますが、解決・改善に向けての具体的な取り組みや職員への周知を期待します。	

評価結果

I - 3 事業計画の策定

I - 3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I - 3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント) 中・長期計画や中期計画を策定し、法人管理者会議で検討・見直しを行っています。0歳児入所数の変化や職員体制などの課題を踏まえ、2021年度から始めた0・1歳児合同保育などの振り返りを行いながら、0・1歳児合同保育の充実を目指しています。中・長期計画は、数値目標や具体的な成果などを設定したもので、実施状況などの評価を行うような取り組みを希望します。	
I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a

I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント) 毎年、総括会議で事業計画の振り返りと次年度事業計画案を提案し、職員の意見を反映するようにしています。上半期の中間総括では、前期の振り返りを行い、見直しや改善策を検討しています。	
I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a

評価結果

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント) 総括会議、職員会議、月案会議、週案会議、支援児ケース会議など、クラスの振り返りを討議する場があり、正規職員だけでなくパート職員・派遣職員などクラスを運営する職員は可能な限り参加しています。園内管理者会議での内容は、法人管理者会議で共有し意見交換をしています。年に1回の園の自己評価については、法人管理者会議で検討し理事会に報告しています。今後、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けて、具体的な取り組みを期待します。	

I - 4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育内容だけでなく、保護者対応やヒヤリハット、ケガなどの振り返りを文書化、職員用全体ボードに貼り出して閲覧するようにしています。必要に応じて、クラス責任者会議や、職員会議でも情報、課題などの共有・検討を行っています。そこで明らかになった改善の実施状況や改善策などを反映した改善計画の見直しを、職員間で行うことを要望します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果		
II - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
II - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の職務分掌、不在時の権限委任、自らの役割と責任については、職員ハンドブックに明記するとともに、各種会議でもことあるごとに表明し、職員に周知をしています。平常時、有事にかかわらず、施設長不在時の対応については、明確に意思統一をしています。今後、施設長自らの役割と責任について保育園の広報誌などに掲載し、表明することを望みます。	
II - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人で定期的に社会保険労務士を招き、遵守すべき法令等を含む職員研修を実施し、社会保険労務士が作成した議事録を全職員が閲覧しています。施設長は法令遵守の観点で、全国の福祉団体主催で開催している経営分析の研修に参加しています。今後、職員が遵守すべき文献など、必要に応じて閲覧できるように整備することを望みます。	
II - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育の質の向上については「子どもにとっての最善の利益」を基準に、常に評価・分析を行っています。浮上した課題については、個人ではなく集団で討議を重ねて解決策を導き出すようにしています。研修については個人の希望を聞くと同時に、各々の課題や学んでほしい内容を精査して参加提案をしています。「職員育成計画」をもとに、保育問題研究会の専門部会や諸団体が主催する研修への参加を促していますが、職員への研修保障の拡大を望みます。	
II - 1 -(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、職員会議や責任者会議の場で、経営の改善や業務の実効性の向上に向けての分析を行い周知をしています。法人理念や保育基本方針に沿った保育実践実現のために、人員配置や職員の働きやすい環境づくりに努めています。また、持ち帰り仕事をなくすための具体的な提案を示し、職員の意識変革を試みています。完全週休2日制の導入や有給休暇取得率引き上げなどの実現に向けて、一層働きやすい環境づくりのために、職員と一緒に検討を進めています。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント) 法人として「採用プロジェクト」を立ち上げ、人材確保のための検討を重ね、養成校訪問を行っています。必要な人材確保が厳しいなかで、無資格の保育補助から子育て支援員、保育士資格を取得し正規職員採用のコースをたどった職員、実習生やボランティアの学生にも積極的に働きかけ、採用につなげています。保育の提供にかかわる専門職として看護師の配置をしていますが、〇歳児の担任としての配置であり、専門職としての力を発揮する機会が不十分です。体調不良児対応型（病児保育）制度活用の追及を望みます。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント) 「私たちの目指す職員の姿」は職員ハンドブックに、「人事基準」については、就業規則に明記しています。職員各々が自己目標シート及び自己評価表を記入していますが、評価・分析をする手立てが十分ではなく、今後の課題としています。人事基準に基づいた職員の専門性、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度などを評価するような仕組みを期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント) 法人で「安全衛生委員会」を設置し、月1回の会議で、職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいます。毎年、職員アンケートを実施、集約して職員の思いや悩みを把握して改善に向けての取り組みをしています。また、アンケートの結果から、週休2日制導入や仕事の持ち帰りをなくし勤務時間内で仕事を消化できるように、組織的な取り組みを始めています。働きやすい職場づくりのひとつとして、有給休暇簿を「見える化」し休暇を取得しやすくしています。職員の個別面談や日々のコミュニケーションなど各種会議の機会を通して、職員の希望や悩みを把握をしています。また、改善策を講じ、定着の観点から働きやすい職員集団・職場づくりにつなげています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント) 「私たちの目指す職員の姿」は職員ハンドブックに明記しています。年度の初めに、一人一人が今年度の目標を明確にし、それに対しての自己評価チェック表をもとに園長との個人面談を実施しています。年度の中期と年度末の2回、目標についての進捗状況を聞き取り、「職員育成計画」に反映して個人の目標達成度の確認をし、振り返りの機会としています。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント) 「私たちの目指す職員の姿」を職員ハンドブックに明記をし、「職員育成計画」「研修計画」をもとに研修を提案したり、法人研修を計画しています。研修内容は保育内容ばかりでなく、情勢・保護者支援・障害児支援・食育。安全管理・人権・虐待・ジェンダーなど様々な分野を学ぶ機会として提案しています。また、園内研修として、実践報告・リズム運動・民舞・表現遊びなどに取り組み、研修報告会を行っています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント) 新任研修やキャリアアップ研修など、個別の職員の経験や習熟度に配慮した研修の提案をしています。階層別、職種別、テーマ別研修の機会を提案し、職員の職務や必要とする知識に応じた外部研修を含む研修の機会として提案し実施しています。学んだ内容を研修報告にまとめ、全職員が閲覧できるようにし、職員会議で報告する機会を設けています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「実習生・ボランティア・職場体験受け入れの方針」を明記しています。事前のオリエンテーションで、保育にかかる専門職の特性や保育園の特徴を伝え、何を学びたいのか、どの年齢の保育室に入りたいかを聞き、クラスと相談しながら受け入れをしています。実習生には、実習ノートのやり取りだけでなく、実習状況の確認や振り返りの機会を設定し、管理職も同席しながら対応しています。また、保護者には園だよりで事前に知らせ、子どもたちには担任から口頭で伝えて、受け入れ態勢を整えています。

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人・保育園のホームページやパンフレット、入園のしおりに理念や保育基本方針を記載しています。定期的に苦情解決第三者委員会を開催し、苦情の件数や解決内容をホームページや園だよりに掲載しています。地域新聞に、保育園の様子や食育についての内容などを掲載し150枚程度配布しています。また、保育園見学や地域の親子を対象にした「遊ぼう会」などの機会に、園の概要や方針を伝えています。定期的に法人だよりを発行して、法人・園の状況を報告しています。ただし、予算・決算などの公開ができていませんので改善を期待します。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに職務分掌と権限・責任については明記しています。財務については会計事務所と業務提携をし、助言・指導を受けています。法人の管理者会議で報告・確認をし、園内監査を行っていますが、外部監査はできていません。

評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の親子を対象にした「遊ぼう会」の内容は、年間計画を立て、親子で楽しめる遊びや給食試食会などが盛り込まれています。また、子育て相談は日常的に行い、保育園の専門性を発揮しています。地域のお祭りに参加したり、区主催のボランティアが実施する「お花の勉強会」に参加をし、地域とのつながりや情報交換をしています。また、区の社会福祉協議会からの呼びかけがある、学校や高齢者施設との交流も検討をしています。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「実習生・ボランティア・職場体験受け入れの方針」を明記しています。職場体験受け入れについては、地域の中学校・高校とのつながりを大切にして「保育園職場体験にあたって」をもとにオリエンテーションを経て、受け入れをしています。この11月には、高齢者大学の学生による絵本の読み聞かせの計画があります。

II - 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II - 4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント) 保育園は地域の社会資源であり、子ども・保護者の状況に対応できる「緊急の相談機関」であると職員ハンドブックに明記し、事務所にも貼り出しています。要保護児童対策地域協議会の連絡会議に参加をし、行政の育て支援室、地域子ども相談センター、学校や療育施設などとも連携しています。また、園児の転園先保育園には文書で申し送りをしています。行政の支援会議や区の社会福祉協議会の施設連絡会に参加をし、区内の状況把握や情報収集に努めています。	

II - 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II - 4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント) 地域連合役員と連携し、盆踊りや祭りのおみこしなど地域の行事に参加をしています。地域の親子を対象にしている「遊ぼう会」での子育て相談の内容を通して、地域のニーズ把握に努めています。地域の病院にある健康友の会と一緒に、地域に向けた「遊ぼう会（子育てカフェ）」を開催し、イベントだけでなく健康について（病気や食育）の学習会を行っています。今後も共催できる取り組みを検討しています。	
II - 4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント) 地域の子ども食堂の賛助会員になったり、フードバンクへの物品提供やボランティアへ参加するなどして、地域の情報収集に努めています。地域の防災対策の研修に参加をし、地域社会資源としての保育園の役割を確認しています。月に1回の区主催「自立支援会議」は、地域の療育施設や小学校、放課後等デイサービスなどの交流の場として位置づけ、職員が参加をしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果
III- 1 利用者本位の福祉サービス
III- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。
III- 1 -(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
(コメント) 個人の尊厳や子どもの最善の利益を図ることを法人・保育園の理念に明記しています。職員ハンドブックにも児童憲章、子どもの権利条約、全国保育士倫理綱領を記載し、年度初めに職員とともに共有しています。助産師から「性教育」について話してもらい、実践に生かしています。外国籍の子どもが増えていることから文化の違いについても理解を深めています。
III- 1 -(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。
(コメント) 園のしおりにプライバシー保護について記載しています。着替えの仕方やシャワーの着替え時は男女に分け、子どもが意識できるよう取り組んでいます。年度初めには保護者にプライバシー保護について話をしています。
III- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。
III- 1 -(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
(コメント) 保育園のパンフレットを区役所に置いています。見学の申し込みは希望日を聞き、園の説明をしています。現在、園のパンフレットをさらにわかりやすい内容に作り直しを検討しています。
III- 1 -(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
(コメント) 入園時と次年度に向けての懇談会で重要事項説明書の文書を基に説明をしていく。今後、配慮の必要な子どもの保護者に対して適正に説明をしていくための文書の作成を望みます。

	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保護者の意向や同意を得たうえで引継ぎをしています。他園からの受け入れする場合も子どもが安心して気持ちよく通えるように前園とも連携を行っています。今後、卒園した後も保護者が相談出来るよう担当者とともに必要な文書作成を望みます。	
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日々の日誌やおたよりで子どもの様子や活動内容を伝えています。行事後のアンケートも実施して特徴的な内容は園だよりで伝えています。又、保護者会が実施したアンケートについても3者懇談（園・保護者会・職員労働組合）や職員会議で協議し、回答内容や改善策については全世帯に配布して知らせています。	
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みや体制について園のしおりに記載して保護者へ配布しています。玄関に苦情解決の資料も掲示しています。ホームページにも記載しています。今後、苦情内容の受付と解決内容について記録とともに適切に保管を図ることを期待します。	
	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	園のしおりに保護者の意見や相談について明記しており、口頭でも担任以外でも相談が出来ることを伝えています。苦情解決の窓口があること、苦情解決第三者委員の存在も伝えています。必要に応じて個人懇談なども提案して相談に応じています。	
	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者から意見が出た場合は内容や状況によっては職員全員に周知を図り、法人内でも共有しています。4・5歳クラスは個人日誌がないことから健康チェックボードの備考欄に記入するようにしています。自ら相談が困難な場合は園から個人懇談を提案することもあります。さらに懇談後も継続的に声をかけながら子どもの様子を共有するよう努力しています。	

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故報告等やヒヤリハットは安全委員会や職員会議で確認、討議しています。参加していない職員には文書と口頭で報告しています。安全管理研修に参加した職員はその学びを職員会議で報告しています。今後、給食室での安全計画の策定を予定しています。
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルを作成して周知しています。感染症の学習会も実施しています。市内、区内で感染症が発症した場合は情報を収集して保護者に知らせ、玄関に貼り出し周知しています。また、感染症が発生したクラスには看護師が必ず回診しています。
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行ってい る。	a
(コメント)	災害時の対応体制を決めており、毎月担当者を決めて訓練を行っています。訓練後には安全委員会を開き、気付きを報告し合っています。また、給食室は食材備蓄リストを作成して保管しています。

評価結果	
III-2 福祉サービスの質の確保	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	カリキュラムやハンドブックに記載して毎年読み合わせをしています。職員が自ら性教育、子どもを尊重することの内容について研修を受けています。今年度は助産師を招き、幼児クラスの子どもたちに話していただき、職員も共に学んでいます。
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法については保育内容の見直しの際に振り返っています。今後、標準的な保育の実施方法の見直しについては保護者からの意見などが反映される仕組みについて検討することを望みます。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	指導計画については年度初め、クラスの特徴や今年度大切にしたいことなど職員全体で検討しながら共有しています。月1回カリキュラム会議・支援会議で達成したこと、課題については修正もしながら見直しています。計画を作成する時期には診断結果や開業医の助言も得ています。また、保護者へも定期的に子どもの姿を共有しながら、目標を確認しています。
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	定期的にカリキュラムを作成・見直し、中間総括や最終総括で検討し、次年度へ繋げています。課題解決に向けてカンファレンス、支援児会議等フロアをまたいで周知、検討しています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	年度初めに健康配慮児、支援児、アレルギー児の有無、保護者支援が必要な児童など一覧表を作成し、非常勤職員も含めて全員で確認しています。月案を3・4・5歳児も作成しています。又、記録に差異がないよう共通の書式を作成して記録しています。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報の取り扱いは、年度初め職員ハンドブックで職員に説明、周知しています。個人情報が入っているデータ（USB）はクラスごとに分けて事務所で管理しています。子どもの写真などの個人情報の取り扱いについてはその都度保護者に確認をしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	
(コメント)	全体的な計画は職員が参画し、保育所理念、保育方針、保育目標に基づき作成しています。入園している子どもの状況や地域の状況、アンケートや保護者会を通して保護者のニーズを掴む努力をしながら計画の見直しを行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント)	「誰にとっても心地よい環境づくり」を大切にし、身体を使って遊ぶ空間、子どもたちの要求に合った空間設定を行っています。狭い空間を上手く利用し、水遊びの保障をしたり、ロッカーで部屋を区切り落ち着いた空間を作っています。ワンフロアで異年齢が生活しているので、すぐに交流しやすく、子どもへの気づきもできています。	
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	保育者の配置は手厚く、配慮の必要な子どもへの計画や研修などを行っています。年度の始めに「大阪市子ども青少年局 一人ひとりの子どもを大切にする保育のための手引き」を用いて、職員間の連携と声の掛け合い、子どもたちを受け止めようとする取り組みをしています。気持ちのコントロールや大人の言葉がけで気持ちが崩れてしまう子どもたちもいるので、子ども理解を深める研修などに参加しています。	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	基本的な生活習慣を身につけるためには、個々の状況を把握し次への課題を計画に組み入れています。保育者が子どもの思いを先取りしないように気を付け、自分で出来るよう見守りながら援助しています。忘れ物をした時など、どうしたら良かったのかを子どもとともに考え生活していく事を大事にしています。多国籍、配慮が必要な子どもには、保育士と一緒にやってみる、個人マーク、視覚支援などをしています。	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント)	保育園は住宅街にありますが、近くに公園もあり散歩や木々の季節を感じる環境で過ごしています。園庭では年齢ごとに遊ぶ時間を決めて、遊びの保障をしています。各クラスには年齢に合った遊具の設置をして身体を使って遊べる様にしています。園庭では花壇や栽培が出来るスペースがあり、子ども達が水をあげるなどの活動も行っています。	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	0歳3人、1歳9人の0・1歳児合同保育を行っていますが、月齢や発達に応じた遊びや睡眠などの保障をしています。0歳児は部屋の一部をせつつの場所とし、1歳児はトイレの使用で、子どもの発達に応じてズボンやパンツのの着脱を自分で行うよう促し、保育士も援助を行っています。生活の記録については、ノートを活用し保護者と共有しています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	自分でやりたい気持ちが芽生え、一人でくつを脱ぎたい子どもがいるとやりたい気持ちを大事にし、見守っている保育士の姿が多くあります。給食の時間には、スプーンでこぼさずに食べようとしている子どもも多く、主体的に食べている姿があります。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	水筒のお茶をこぼした場面では、手洗いの所にミニ雑巾があり、子どもがそれを使ってふき使った後はバケツに入れるなど、自らが考えて対応できる環境があります。「見られたくない」と言う子どもの意見から、シャワーは保育者がついて一人ずつ順番で行き、気持ち良く過ごせる環境にあります。看護師がクラスを周り子どもへの聞き取りをしていて、子どもたちは自分の身体について答える力をもっています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちが身体を動かして過ごせるように、遊具の部屋と落ち着いて過ごせる部屋に分けて設置しています。製作など必要に応じて少人数に分けることができる様に、部屋の使い方も工夫しています。安全面では物の落下や子どもたちが安全に過ごせるように、ベランダには安全ネットを設置します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	朝は8時頃からの登園が多く、夕方6時以降の保育は2名ほどです。人数が少なくなっていても人数にみ合った空間の利用や、年齢に応じた教材でゆったりと過ごしています。引継ぎについては、乳児、幼児の引継ぎボードを利用して、保護者対応しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	地元小学校に授業の見学をしたり、小学生と一緒にあそぶ機会などに参加しています。子どもたちが通う小学校には、要録と合わせて引継ぎも行っています。就学に対する不安がある保護者に対しては、学校への付き添いも行っています。懇談にて保護者の不安を聞き、兄弟が小学校に通っていたり、学童保育を利用している保護者の話を聞く機会を設けています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師が部屋を回り、子どもへの聞き取りや聴診器を使用して子どもの健康状態を把握しています。最近では感染症などが流行ることが少なく、下痢・嘔吐の場合は休んでもらうことなどを保護者に周知しています。職員全体では、職員ハンドブックを基に感染症の対応、AED、SIDSの研修を行っています。午睡中については0・1歳児は5分おきに子どもの側に行き、顔色や呼吸、仰向けて寝ているなどを確認し、チェック表をつけています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断の結果は、嘱託医から看護師と担任が報告を受けて把握するようにしています。結果については「けんこうてちょう」に記載し、保護者に確認してもらっています。健康診断の結果から全体にかかわる内容については、「ほけんだより」で知らせています。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	各クラスで栽培活動や旬の食材を使い、とうもろこしの皮むきやそら豆のさやだし、キャベツちぎりのお手伝い活動、クッキング保育などを通して、食への興味を育てています。子どもたちはどの年齢も自分でしっかり食べ、おかげの保障もたくさんあります。保育者のことばかけ的確で優しく、子どもたちはゆったりと食事が出来ています。乳児は保護者からの聞き取りを行い、その内容を職員間で共有し、一人ひとりに合わせた具材の硬さ、形状、大きさなどに気を付けて提供しています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

評価結果

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

(コメント)

アンケートや保護者会を通して保護者のニーズを把握し、子どもたちの環境や保育実践が充実できるよう取り組んでいます。クラス懇談会・個人懇談の際、写真等も使用し、より子どもたちの姿を伝えることができるよう努めています。玄関にも保育や給食の様子などの写真を掲示しています。全体の日誌、連絡帳を使い、保護者に伝わる書き方を考えながら記入しています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント) 登降園時には保育者から保護者に声をかけ、子どもたちの様子を伝えたり、また、保護者の状況を聞き取る場面も多くあります。ゆったりした雰囲気なので保護者から話しかけている姿もあります。保護者からの相談があった場合は、どの職員も応えることができるようになります、また、対応が難しい場合については、職員間で連携しながら応えるようにしています。相談内容によっては、学校や区役所など関係機関へつなぎ、連絡を取り合っています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 職員ハンドブックを基に虐待について学び、防止に努めています。朝の受け入れ時、いつもと違う様子や怪我、ひっかきがある場合などは保護者と確認し事務所に報告する対応をしています。気になる怪我、あざ等ある児童に対しては、写真にて記録をし、必要に応じて関係機関へ連絡をする体制をとっています。	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント) 管理職が定期的に職員と面談を行い、自己評価を行っています。職員間は相談しやすい職員集団で、キャリアが少ない保育士の日々の悩みについては、先輩に相談し一緒に振り返りをしながら、次の計画につなげています。このような職員集団があることはとても強みです。勤務時間内での保障で、場面記録、日案の振り返りなどを行っている事も、職員の保育の質を高めることに繋がっています。保育内容をまとめ、色々な場で実践提案を積極的に行っています。	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント) 体罰等の禁止については就業規則、職員ハンドブックに明記されています。年度初めの職員全体会議で、大阪市子ども青少年局発行の「一人ひとりのこどもを大切にする保育のための手引き」を使ってワークを行うなど周知の機会としています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園に入所している保護者
調査対象者数	43世帯
調査方法	Webアンケートを実施。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

43世帯中25世帯が返送されてきました。

回答者は4歳、5歳の保護者が58%の回答でした。

「とてもそう思う」「まあまあそう思う」併せて80%以上の項目は

○入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分説明がありましたか？

○入園に当たって、保育園の保育の内容や方法について、十分説明がありましたか？

○保育園の保育に満足されていますか？

○ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳を通じて、十分伝えられていると感じますか？

○園での日々に保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳等を通じて、十分伝えられていると感じますか？

○職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか？

○職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？

○保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫されていると感じますか？

○保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じましたか？

○ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか？

○保育中の事故や安全対策について、適切な対応がされていると感じますか？

○懇談会や保育参観、行事等、保護者が保育に参加する機会に満足していますか？

以上 保育園の対応に対して肯定的に応えています。

一方、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」併せて20%以上の保護者が応えている項目は○問5「ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳等を通じて、十分伝えられていると感じますか？」○問8「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？」問9「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか？」問10「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか？」問13

「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか？」問14「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか？」問

17「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか？」問19「保護者同士の交流やつながりは、十分あると感じますか？」でした。全体の保護者の理解と納得を得るために工夫について保護者会とともに検討を重ねていくことを期待します。

自由意見には○発達障害や子ども特性を尊重した保育をして頂いていることから保育士を増やしてほしい。○土曜保育について同法人の保育園で保育していることから保護者とのコミュニケーションの不足などが書かれていました。一方、○子どもも保育園が大好きで毎日楽しく登園しております。いつもありがとうございます。と保育園への感謝の思いも書かれています。

又、事前に連絡できるメールやLINE等の活用についての意見もありました。日々の保育を発展させていくために引き続き保護者との懇談・交流を豊かにしていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等